

平成21年12月期 第2四半期決算短信(非連結)

平成21年8月7日

上場取引所 JQ

上場会社名 エス・ディー・エス バイオテック

コード番号 4952 URL <http://www.sdsbio.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 白井 孝

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長

(氏名) 高橋 順一

四半期報告書提出予定日 平成21年8月11日

配当支払開始予定日

TEL 03-5825-5511
平成21年9月7日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年12月期第2四半期の業績(平成21年1月1日～平成21年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期第2四半期	5,682	—	583	—	544	—	322	—
20年12月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年12月期第2四半期	41.34	41.33
20年12月期第2四半期	—	—

(注)1 平成20年12月期第2四半期につきましては、四半期財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

2 売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益におけるパーセント表示は、対前年同四半期増減率ですが、平成20年12月期第2四半期財務諸表を作成しておりませんので、増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期第2四半期	11,935	2,308	19.3	295.93
20年12月期	12,345	2,044	16.6	262.10

(参考) 自己資本 21年12月期第2四半期 2,308百万円 20年12月期 2,044百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	—	0.00	—	7.50	7.50
21年12月期	—	5.00	—	—	—
21年12月期(予想)	—	—	—	10.00	15.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年12月期の業績予想(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,570	0.9	1,460	0.6	1,190	2.1	700	3.3	89.74

(注)業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他(1)をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他(2)をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年12月期第2四半期	7,800,000株	20年12月期	7,800,000株
② 期末自己株式数	21年12月期第2四半期	—株	20年12月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	21年12月期第2四半期	7,800,000株	20年12月期第2四半期	7,600,000株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料発表日現在で、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
2. 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。
なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

当第 2 四半期累計期間 (平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで) のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安が、世界的規模での景気の後退を引き起こし、個人消費の低迷、設備投資の減少、輸出の減速と内外需ともに振るわず、当初の想定以上に企業収益を圧迫しております。平成 21 年度 1-3 月期の GDP は二次速報値で年率換算 14.2% の大幅マイナス成長となり、深刻な不況となっており、今期も景気回復の糸口が見出せない厳しい環境が引き続くものと想定されています。

その中で国内農業においては、先進国の中でも特に低い食料自給率 (カロリーベース総合自給率約 40%) が問題視される中、「世界的な農作物需要拡大の動き」や「食の安全・安心問題」などを背景とした増産への取り組みが進みつつありますが、具体的な動きまではいたっておりません。

このような状況の中、当社は、引き続き主力品目である殺菌剤及び水稻除草剤の拡販に注力する等施策を実施しました。

この結果、当第 2 四半期累計期間の売上高は 56 億 82 百万円、営業利益は 5 億 83 百万円、経常利益は 5 億 44 百万円、四半期純利益は 3 億 22 百万円となりました。

その上で、中間配当金は 1 株当たり 5 円とさせていただくこととしました。

なお、当社は前年同四半期累計期間 (平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで) における四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間対比はしておりません。

また、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第 1 四半期会計期間 (1 月 1 日から 3 月 31 日まで) 及び第 4 四半期会計期間 (10 月 1 日から 12 月 31 日まで) に売上高が集中する傾向にあり、特に第 4 四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

(殺菌剤)

当第 2 四半期累計期間における売上高は 21 億 41 百万円となりました。国内においては、主力のダコニール 1000 等を中心に出荷を行い、海外においては、ダコニール原体やダコニール 720 を中心に出荷を行いました。

(水稻除草剤)

当第 2 四半期累計期間における売上高は 19 億 18 百万円となりました。国内外共に、主力のベンゾビシクロンを中心に出荷を行いました。

(緑化関連剤)

当第 2 四半期累計期間における売上高は 10 億 6 百万円となりました。

(殺虫剤)

当第 2 四半期累計期間における売上高は 3 億 84 百万円となりました。

(その他)

当第 2 四半期累計期間における売上高は 2 億 30 百万円となりました。

2. 財政状況に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当第 2 四半期会計期間末 (平成 21 年 6 月 30 日) における総資産は 119 億 35 百万円であり、前事業年度末 (平成 20 年 12 月 31 日) と比べて 4 億 10 百万円減少しました。

流動資産は 75 億 94 百万円であり、前事業年度末比 3 億 72 百万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産の増加 3 億 39 百万円、現金及び預金の増加 2 億 66 百万円という増加要因があったものの、売掛金の減少 9 億

7 百万円という減少要因があったためです。

固定資産は 43 億 40 百万円であり、前事業年度末比 38 百万円の減少となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得 2 億 61 百万円といった増加要因があったものの、減価償却費 2 億 11 百万円並びに長期前払費用償却額 90 百万円という減少要因があったため、全体としては減少となりました。

流動負債は 68 億 64 百万円であり、前事業年度末比 3 億 86 百万円の減少となりました。主な要因は、未払法人税等の増加 2 億 18 百万円といった増加要因があったものの、買掛金の減少 4 億 51 百万円並びに未払金の減少 3 億 83 百万円といった減少要因があったため、全体としては減少となりました。

固定負債は 27 億 63 百万円であり、前事業年度末比 2 億 87 百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金が調達、返済等の差引で 2 億 81 百万円減少といった減少要因があったためです。

純資産は 23 億 8 百万円であり、前事業年度末比 2 億 63 百万円の増加となりました。主な要因は、前事業年度の剰余金の配当による減少 58 百万円という減少要因と、四半期純利益による増加 3 億 22 百万円という増加要因があったためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間(平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで)における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、有形及び無形固定資産の取得による支出といったマイナス要因がありましたが、税引前四半期純利益、減価償却費や売上債権の減少等といったプラス要因があったために、8 億 13 百万円(前事業年度末比 2 億 66 百万円増加)となっております。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 7 億 70 百万円となりました。これは、主に、税引前四半期純利益 5 億 43 百万円、減価償却費 2 億 11 百万円並びに長期前払費用償却額 90 百万円、売上債権の減少 8 億 5 百万円といったプラス要因と、たな卸資産の増加 3 億 39 百万円、仕入債務の減少 6 億 94 百万円といったマイナス要因があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 4 億 2 百万円となりました。これは、主に、有形固定資産取得による支出 2 億 41 百万円、無形固定資産取得による支出 1 億 60 百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 1 億 1 百万円となりました。これは、主に、短期借入金の純増 1 億 46 百万円、長期借入金による収入 3 億円といったプラス要因がありましたが、長期借入金の返済 4 億 81 百万円、配当金の支払 53 百万円といったマイナス要因があったためです。

3. 業績予想に関する定性的情報

業績予想につきましては、平成 20 年 12 月期決算発表時(平成 21 年 2 月 6 日)に公表した通期業績予想から変更はありません。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

- ・ 固定資産の減価償却費の算定方法

減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

- ・ 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性については、前事業年度末以降において業績及び一時差異の発生に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来業績予測に基づいております。

②四半期財務諸表作成に特有の会計処理

・ 税金費用の計算

税金費用については、当第 2 四半期累計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①「四半期財務諸表に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 12 号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 14 号)を適用しております。また、「四半期財務諸表規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 20 年 8 月 7 日 内閣府令 50 号)附則第 6 条第 1 項第 5 号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しております。

②「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第 1 四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号 平成 18 年 7 月 5 日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる業績への影響はありません。

③「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第 1 四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによる業績への影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」の適用

「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(会計制度委員会報告第 3 号(平成 7 年 6 月 1 日日本公認会計士協会)、平成 20 年 3 月 25 日改正)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することになったことに伴い、第 1 四半期会計期間からこの基準を適用しております。

これにより、従来の方法(当該売掛債権を売掛金残高から除く方法)に比べて売掛金並びに短期借入金が増加しております。またこれによる業績への影響はありません。

5. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	813,259	546,370
受取手形	9,228	4,787
売掛金	2,484,261	3,392,254
商品及び製品	2,985,866	2,433,375
仕掛品	49,261	87,740
原材料及び貯蔵品	644,219	818,280
前払費用	240,315	241,139
繰延税金資産	140,825	140,825
未収入金	184,234	275,010
その他	43,241	26,983
流動資産合計	7,594,714	7,966,767
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	950,539	965,762
構築物（純額）	147,704	92,300
機械及び装置（純額）	331,181	328,398
車両運搬具（純額）	6,995	6,306
工具、器具及び備品（純額）	95,888	102,751
土地	893,069	893,069
建設仮勘定	13,627	13,627
有形固定資産合計	2,439,006	2,402,217
無形固定資産		
特許権	234,322	325,589
ソフトウェア	9,197	8,166
ソフトウェア仮勘定	257,978	154,045
その他	5,101	5,276
無形固定資産合計	506,599	493,077
投資その他の資産		
投資有価証券	7,548	7,736
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	905,812	994,771
繰延税金資産	341,309	341,309
その他	94,299	93,753
貸倒引当金	△33,850	△33,850
投資その他の資産合計	1,395,120	1,483,721
固定資産合計	4,340,726	4,379,016
資産合計	11,935,441	12,345,784

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,036,849	1,488,211
短期借入金	3,446,913	3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,062,000	962,000
未払金	572,895	956,284
未払費用	382,716	466,097
未払法人税等	225,766	7,467
賞与引当金	43,370	41,721
預り金	88,970	27,844
その他	4,680	847
流動負債合計	6,864,163	7,250,473
固定負債		
長期借入金	1,856,000	2,137,000
退職給付引当金	825,674	834,363
その他	81,361	79,533
固定負債合計	2,763,036	3,050,897
負債合計	9,627,199	10,301,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,176	802,176
資本剰余金	69,374	69,374
利益剰余金	1,436,359	1,172,419
株主資本合計	2,307,909	2,043,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332	443
評価・換算差額等合計	332	443
純資産合計	2,308,241	2,044,413
負債純資産合計	11,935,441	12,345,784

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,682,081
売上原価	3,611,100
売上総利益	2,070,980
販売費及び一般管理費	1,487,450
営業利益	583,530
営業外収益	
受取利息	210
受取配当金	8,330
為替差益	6,456
還付加算金	5,407
その他	2
営業外収益合計	20,408
営業外費用	
支払利息	59,640
営業外費用合計	59,640
経常利益	544,297
特別損失	
固定資産除却損	645
特別損失合計	645
税引前四半期純利益	543,652
法人税等	221,212
四半期純利益	322,440

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	543,652
減価償却費	211,211
長期前払費用償却額	90,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,649
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,689
受取利息及び受取配当金	△8,540
支払利息	59,640
為替差損益 (△は益)	△1,400
固定資産除却損	645
売上債権の増減額 (△は増加)	805,970
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△339,951
仕入債務の増減額 (△は減少)	△694,829
未払費用の増減額 (△は減少)	△83,271
預り金の増減額 (△は減少)	61,126
その他の資産の増減額 (△は増加)	△16,908
その他の負債の増減額 (△は減少)	16,370
小計	636,676
利息及び配当金の受取額	8,489
利息の支払額	△59,750
法人税等の還付額	186,816
法人税等の支払額	△1,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△241,641
無形固定資産の取得による支出	△160,472
その他	△546
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	146,913
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△481,000
配当金の支払額	△53,759
その他	△13,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	△324
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	266,889
現金及び現金同等物の期首残高	546,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	813,259

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しております。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。